

令和6年度 教育機関等における 医療的ケア児看護人材育成研修

参加費
無料

- 対象
- 保育所・幼稚園や小中学校等で従事しているもしくは従事を考えている看護職
 - すべてのプログラムに参加できる者

募集
定員

20名程度

申込
期間

令和6年5月15日(水)～
令和6年5月31日(金)

場所 岐阜県県民ふれあい会館1棟5階
岐阜県看護協会 特別研修室
岐阜市藪田南5-14-53 TEL058-275-3234

時間 9:30～16:30

プログラム

- 1日目: 令和6年 7月30日(火) Zoom配信研修
2日目: 令和6年 8月23日(金) Zoom配信研修
3日目: 令和6年10月10日(木) 集合研修(演習含む)
4日目: 令和6年11月 8日(金) 集合研修(演習含む)

※内容の詳細は裏面のプログラムを参照ください。

申込
方法

岐阜県看護協会 研修申込サイト「マナブル」に登録し
マナブルからお申込みください

URL <https://gifu-kango.manaable.com>

お問い合わせ先

医療的ケア児支援センター 重症心身障がい在宅支援センター みらい
岐阜市藪田南5-14-53

OKBふれあい会館(岐阜県県民ふれあい会館) 1棟5階

TEL:058-275-3234 / FAX:058-275-5300



【岐阜県委託事業】

教育機関等における医療的ケア児看護人材育成研修 実施要項

1. 研修を実施するにあたっての背景

1) 法律の制定

令和3年に医療的ケア児およびその家族に対する支援法が施行された。その基本理念の一つに「個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援－医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ、適切に行われる教育等に係る支援等」と定められている。この法律が施行されたことにより、国・地方公共団体および保育所や学校の設置者等の医療的ケア児への支援が、「責務」と明記された。その支援措置に、看護師等または喀痰吸引等が可能な保育士の配置が定められた。

2) 教育機関等(※)に従事する看護職について

医療的ケア児は希少難病や疾患が複雑なことから、個別性が高く、ケアも多岐にわたっている。また、看護職にとって、教育機関等は慣れない環境であり、ひとりで従事することが多く、重圧がかかり負担を感じている。さらに、医療ケア以外の保育など未経験の業務を要求される場合もあるため、困難を感じることも少なくはない。以上のことから、従事する看護職も少なく、離職にもつながっていると考えられる。

※教育機関等とは、保育所・幼稚園や小中学校等をいう

2. ねらい

教育機関等に従事し、医療的ケア児の看護を提供できる看護人材を育成する。また、看護職同士のつながりを持ち、看護職が教育機関等という慣れない環境でひとりで従事することに対する負担の軽減につなげる。

3. 目的

教育機関等における看護師の役割を理解し、医療的ケア児の看護に必要な知識・技術を習得する。

4. 受講対象者

保育所・幼稚園や小中学校等で従事しているもしくは従事を考えている看護職

※全日程が履修できる者

5. 定員

20名程度

6. 募集方法

1) 募集案内先

市町村保育窓口・保健センター、保健所

県を通じて小中学校・保育所・幼稚園

ナースセンターと連携してナースセンター求職登録者

2) 募集方法

チラシ配布、ホームページ掲載

7. 受講決定

定員を超えた場合は、基準に沿って選考する

8. 申込期間及び申込方法

1) 申込期間

令和6年5月15日（水）～5月31日（金）まで

2) 申込方法

岐阜県看護協会マナブルより申込

9. 研修日数

4日間（講義2日間、講義・演習2日間）

10. 研修内容

1) 講義（2日間）Zoom配信

(1) 開催日：7月30日（火）、8月23日（金）

(2) 内 容：別紙プログラム参照

(3) 会 場：岐阜県看護協会

2) 講義・演習（2日間）集合研修

(1) 開催日：10月10日（木）、11月8日（金）

(2) 内 容：別紙プログラム参照

(3) 会 場：岐阜県看護協会

11. 研修費用

無料

12. 会議

講師会議（1～2回開催予定）

13. 修了認定

全科目の出席により修了の認定を行い、修了証を交付する

令和6年度 教育機関等における医療的ケア児看護人材育成研修プログラム

講義 1日目：7月30日（火） 配信会場：岐阜県看護協会訪問看護相談室（Zoom）

時間	内 容	講 師
	オリエンテーション	看護協会 担当者
9:30～9:40	会長挨拶	看護協会 会長
9:40～10:10	医療的ケア児支援法の概要および岐阜県の施策について	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 課長補佐兼障がい児者医療推進係長 山脇 裕之
10:10～10:40	医療的ケア児支援法に則った教育現場での岐阜県の動き・現状	岐阜県教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 指導主事 齋藤 高史
10:40～11:30	受講生の交流（自己紹介など）	
11:30～12:30	小中学校等教育機関の組織・役割とは 多職種との連携・協働	岐阜県教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 指導主事 齋藤 高史
13:30～14:30	保育所・幼稚園等保育施設の組織・役割とは 多職種との連携・協働	特定非営利活動法人 ひまわりの花 理事長 中野 たみ子
14:30～16:30	教育機関等で働く看護師の役割	医療法人財団はるたか会 NurseFightプロジェクト 代表 植田 陽子

講義 2日目：8月23日（金） 配信会場：岐阜県看護協会特別研修室（Zoom）

時間	内 容	講 師
9:30～10:30	教育機関の中でキーパーソンとなる職種の役割と連携・協働	岐阜県立岐阜希望ヶ丘特別支援学校 保健主事 藤塚 理江
10:30～12:30	子どもの権利と子どもの育つ環境 倫理と倫理的課題	甲南女子大学 看護リハビリテーション学部看護学科 教授 勝田 仁美
13:30～16:30	医療的ケア児の看護の実際 概論（安全・感染・危機管理・緊急時の対応等）	医療法人財団はるたか会 NurseFightプロジェクト 代表 植田 陽子

講義・演習 3日目：10月10日（木） 会場：岐阜県看護協会特別研修室

時間	内 容	講 師
9:30～11:00 講義	医療的ケア児についての基礎知識	シティ・タワー診療所 管理者・医師 島崎 亮司
11:00～12:30 講義	医療ケアについての基礎知識とアセスメント	あいち小児保健医療総合センター 小児看護専門看護師 小柳津 佳代子
13:30～16:30 演習・まとめ (適宜休憩)	医療ケアの実際 ①呼吸管理：人工呼吸器管理、吸引、カニューレ交換を含む カニューレの取り扱いなど ②栄養管理：経管栄養など ③排泄管理：導尿、ストマ管理など	シティ・タワー診療所 医師 丸田 香奈子

講義・演習 4日目：11月8日（金） 会場：岐阜県看護協会特別研修室

時間	内 容	講 師
9:30～10:30 講義	組織の一員としての看護職の働き方	医療法人財団はるたか会 NurseFightプロジェクト 代表 植田 陽子
10:30～12:00 講義	保育所へ通園している医療的ケア児の保護者の思い	恵那市 渡邊 大樹氏 渡邊 優氏
13:00～16:30 演習 グループワーク・ まとめ (適宜休憩)	看護職の孤立感を防ぐための座談会 他職種に向けての看護職のアプローチ(マニュアル作り)	医療法人財団はるたか会 NurseFightプロジェクト 代表 植田 陽子